

## 令和5年度 第8回河原地域振興会議議事概要

日 時 令和6年3月5日（火）13時30分～15時30分

場 所 散岐地区公民館

### 〔出席委員〕

竹田賢一、奥谷仁美、下田和実、西谷美智子、渡邊幸勇、田村 稔、坂本綾子、楮原典子、中村佳紀、山下教幸、浅田義昌（順不同）

### 〔欠席委員〕

林 昭男

### 〔説明者〕

山田散岐地区公民館長

### 〔事務局〕

九鬼支所長、武田副支所長兼地域振興課長併教委分室長、前田地域振興課参事、岡本産業建設課長、浜部市民福祉課長、吉田地域振興課課長補佐

### 〔説明者〕

協働推進課

### 〔傍聴者〕

なし

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - 1) 散岐地区の取り組みと課題
  - 2) 地区公民館条例の制定について
  - 3) 新市域振興ビジョン推進計画と中山間地域強化方針との整理について
  - 4) 地域振興会議のあり方について
  - 5) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

## 議事概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - 1) 散岐地区の取り組みと課題

説明者：山田散岐地区公民館長

【説明者】 和奈見の子供のスクールバスにもなっています。河原地区の荻原医院へも近くまで行っています。国英地区のバスも同様だと思います。最初は不満も多くありましたが、今では多くの人から助かると言われていました。ただ、市内のくる梨は100円なのに、200円なのは高いという声もよく聞こえます。

- 【委員】 バスの運転手はボランティアか。
- 【説明者】 時給制で対価を払っています。
- 【委員】 散岐小は今年初めて複式学級となる。
- 【委員】 中学校の単独存続も難しいことになっている。千代南と統合するか、一貫校にするかの選択肢がある。
- 【委員】 散岐地区は今年の出生数はゼロだ。
- 【委員】 政治的解決の時期に来ているのではないか。市長からはとにかく地域で意見を出し合ってくれとのことだ。西郷地区は合併反対の意見が強いようだ。散岐はどうなんだろうか。
- 【委員】 散岐地区に他地域から来た保護者は、散岐小への思い入れはない。
- 【委員】 小学校の統合には一長一短がある。小規模のほうが学力面や目が行き届くということもあろう。一方で、多様な意見を受け入れることが大切だ。ただ、子供と保護者の意見が大切だ。
- 【委員】 何年間議論をすればよいのか。20年は長い。
- 【委員】 市のほうに一定の方向性は出してもらいたい。
- 【委員】 皿まわしはやっているのか。
- 【委員】 今でもやっている。あゆ祭りも参加し発表している。

## 2) 地区公民館条例の制定について

説明者：北村協働推進課長、西垣協働推進課課長補佐

- 【委員】 今回の市役所内部での所管変更だが、どこか都合が悪かったのか。
- 【説明者】 従来は、社会教育法に基づく施設でありましたので、民間の利用など制限がありました。また、平成20年度に地区公民館を協働のまちづくりの拠点にも位置付け、施設の管理は市長部局が行っておりました。今後は、地域活性化やまちづくりにより幅広く使えるようにし、引き続き教育委員会と連携して社会教育も推進していきます。
- 【委員】 地域住民は不便を感じていないと思っていたのだが。
- 【説明者】 まずは、社会教育法の制限から解放したいという意図があります。例えば、営利目的での活用ができなかったことや、公民館では従来は有料では使えなかったという点があります。
- 【委員】 どういうデメリットがあったのか。
- 【説明者】 社会教育施設でありながら、地区公民館の管理は市長部局が行い分かりにくくなっていました。
- 【委員】 使用禁止の行事があったのか。政治目的での使用が可能となるのか。寛容になったということか。
- 【説明者】 使えるようになります。今は制限されています。
- 【事務局】 例えば、公民館で野菜を売ることも可能となります。
- 【説明者】 公民館敷地内でのキッチンカーによる販売は、行政財産許可を取れば可能です。

3) 新市域振興ビジョン推進計画と中山間地域強化方針との整理について

説明者：武田副支所長兼地域振興課長併教委分室長

特に意見なし

4) 地域振興会議のあり方について

説明者：武田副支所長兼地域振興課長併教委分室長

【事務局】 先日の会議で各地域の会長にも見ていただいておりますが、特に目立った意見はありませんでした。従来と違うのは位置付けです。従来は、条例に基づく諮問機関でありましたが、そこが要綱設置による任意機関となりました。掌握事務も変わり、諮問に対する答申ではなく、市長に対して政策提案ができます。また、設置期間の明記がないほか、2年×2期のスパンで見直しをしていくこととなります。令和6年度の6月議会での議会に対する説明に向けてご意見を伺っていくこととなります。

【委員】 任意とは。

【事務局】 条例に基づかないということは、任意設置の機関となります。新市・旧市という表現にとらわれずに、鳥取市が一体となった発展をしていくべきです。併せて同時にそれぞれ地域の特性や魅力を生かしたまちづくりも進めていくべきです。

【委員】 設置の目的はあくまで地域住民が主体であると思う。単なる要望やわからないことを聞くだけでもいけない。また、年6回では少ない。主体的に課題を見つけるのは難しいだろう。様々ある課題の中で課題を絞ることが困難ではなかろうか。

【事務局】 そこが一番大事なところですよ。

【委員】 各委員が整理していかなくてはならない。

【事務局】 次回以降にまた意見をいただきたいと思います。

【委員】 具体的にあれば次回に出していただきたい。

4 その他

【委員】 自治会組織については、新たな見直しも大事だ。自治組織が弱体化している。皆さんの協力をどう引き出していくか、お互いどう知恵を引き出すか。

【委員】 空き家対策が喫緊の問題である。隣家の屋根が崩れている。新しい空き家ならいろいろな活用法があるが、自然に崩れていくような空き家をどうしていくのか。日常生活上の危険を取り除くために、市にイニシアチブを取って欲しい。また、米軍の低空飛行のことが市報2月号に出たことがうれしい。

【委員】 保護司会というものがある。担い手がいない状況で困っている。よその地域は検討委員会を立ち上げている。皆様の地元の地域でもご検討いただきたい。ちなみに現状、西郷は0人、国英1人、散岐2人、河原1人である。是非とも推薦なり人探しをお願いしたい。

【事務局】 行政相談員についてですが、今月末で退任となり、以降はいなくなります。ボランティアとなりますが、どなたか成り手を探して頂きたいと思います。

【委員】 現在、河原第一小の学校のあり方を検討していますが、なかなか方向性が決まらない。防災拠点であり、子供を中心としたコミュニティのあり方などを勘案しな

がら、適切な場所も決めていく必要もある。そうした場合、結局、第一小学校だけで考えても進まない。町全体で考える必要がある。さらには、中学校も交えて考える必要がある。千代南中との関わりもある。

【事務局】 第一小が受け入れるという前提ではなく、どうしたいかという考えをまとめてほしいです。

【委員】 そもそも河原中が存在するかどうか分からない状況も含めて議論していかなくてはならない。

【委員】 千代南中との統合は現実的ではない。絶対無理だ。

【委員】 20年先のことを考える必要があるし、町全体で考える必要がある。第一小単体の問題ではない。義務教育学校にすべきという考えもあるし、中学校のことも踏まえて3つの小学校がまとまって考える必要があるのでは。

【事務局】 全体でまとまって話していくタイミングは考えていかないといけません。方向性は2、3年のうちには決めないといけないと思います。

【委員】 市が音頭を取って3小学校関係者が集まり、市がある程度の案を出すべきだ。

【委員】 地域性があるので、地域の考えや思いを大切にすることが鳥取市の方針ではないか。

【事務局】 3小学校の意見が出てからまとまってから話をしていく方向になると思います。

【委員】 例えば 地域において義務教育学校を作りたいといえればよいか。

【事務局】 それでよいです。

【委員】 統合前提ではないか。

【事務局】 そうではないと思います。

【委員】 地域がまとまるまで意見を出してもらいたい。

【委員】 しっかりと論議していただきたい。

【事務局】 空き家問題は、市の重要課題です。どうしても行政で踏み込めない部分があります。他支所では、独自調査をやっていたり、民間の協力を得て取り組んでいます。河原地域は、西郷地区では取り組んでいるものの他地域では立ち遅れています。各地区公民館長に昨年末集まってもらって研修の場を設けて、問題意識の共有を図りました。来年度には河原全体での協議会の立ち上げを考えています。その会には、この審議会からも何人か出ていただきたいとも考えています。また、支所に専門人員の配置を考えています。

また、コミュニティセンターですが、いよいよ来年度基本設計に入ります。人権福祉センター、社協との3施設の統合を考えています。場所・規模・内容・部屋の広さ、間取りなど意見を伺いながら進めていきます。すでに教育文化団体や人権解放同盟の方には説明し、理解を得ています。また随時、進捗報告していきます。

【委員】 決定するまでにレイアウトを見たい。

【事務局】 随時報告します。